

平成20年 第1回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成20年3月12日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成20年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1番 首藤萬壽美君	2番 塩田 文男君
3番 工藤 久司君	4番 塩田 昌生君
5番 田原 宗憲君	7番 西畑イツミ君
8番 西口 周治君	9番 有永 義正君
10番 田村 兼光君	11番 成吉 暲奎君
12番 吉元 成一君	14番 武道 修司君
15番 平野 力範君	16番 中島 英夫君
17番 繁永 隆治君	18番 田原 親君
19番 信田 博見君	20番 宮下 久雄君

欠席議員（2名）

6番 丸山 年弘君	13番 岡田 信英君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君	主査 西畑 弥生君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
----------	--------	-----------	--------

収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	後田 幸政君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	安田 美鈴君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	松田 倫夫君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長補佐	田原 泰之君
監査室長	吉留 康次君	徴収専門官	大田 隆君
徴収専門官	小林 實君	審議官	白川 義雄君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
平野 力範	1. 米の生産調整について	減反の実施状況と確認野帳の未提出農家の現状と対策は。 ペナルティーもあると聞くが、どうなのか。
	2. バイオエタノールの取り組みについて	バイオエタノールの問題点と将来性について
	3. 下水道事業の問題点と循環型農業の今後の計画は。	町長は今後とも積極的に下水道事業を推進していくのか。 液肥製造施設の今後の計画はどうするのか。
	4. 学校給食の安全性について	地場産の農産物の使用状況と学校給食における食品全般の安全性の確認はどうしているのか。 旧椎田・旧築城の学校格差は、ないのか。
	5. 財政健全化について	財政健全化計画について
	6. 人材資源の活用方法について	旧椎田町時代にあった人材バンク制度はどうなったのか。学校等にもあったはずだが、現状はどうなっているのか。
中島 英夫	1. 入札改革について	談合の温床とされる指名競争入札を減らすため、公共工事等の一般競争入札を段階的に拡大すると言われましたが、その後の状況は。
	2. 第3セクター（しいだサンコー株式会社等）の経営と展望について	現状と課題について 町の支援条件と役員等職員の経営責任について
工藤 久司	1. 小中学校の現状について	学力テストの結果を受けての対策は。 特徴ある学校作りを今まで以上に推進しては。
	2. 行政改革について	自主財源確保に向けて税の収納率の状況は。
信田 博見	1. 足腰の強い築上町を築くために	農林漁業・商業のしっかりした基盤づくりを 町民の楽しみである祭行事（シャンシャン祭り）を復活させてはどうか。

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、きのうに続きの議員といたします。きのうは思いがけなく多く進みまして、きょうは10番目に、15番、平野力範議員からお願いいたします。平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 質問通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

まず、米の生産調整について、産業課長にお尋ねします。

減反の実施状況と確認野帳の未提出農家の現状と対策はということ、ペナルティーもあるかと聞くがどうなのかということで、ちょっと新聞 農業共済新聞ですが、これに、それに関連した記事があるのが読ませていただきます。

農林水産省は、10月29日、2007年産米価の大幅な下落を受け、34万トンを政府の買い上げて、市場放出を抑制するなど、緊急対策を正式決定し、'08年産米からの生産調整の実施方向を決めた。

ということで、7万ヘクタールほどの過剰作付の解消が課題ということになっておりますが、この中に「大きく未達成県及び地域は、補助金削減も」ということで、大きな見出しになっております。

平成'07年産米から、米の需給調整は、農業者と農業者団体が、農協等が主体になるシステムに移行した。需要に応じた生産は、農業者と農業者団体で取り組む必要がある。しかし、生産調整の実効性確保まで責任を負うことは困難で、国や都道府県、市町村など、行政による関与が求められる。

ということで、生産調整目標を達成できなかった都道府県や地域に対し、産地づくり対策を初めとする補助金の配分や採択する際に調整する考えを示している。しかし、この措置が実施された場合、生産調整の非参加者に対するペナルティーを、生産調整の参加者が負うことになる。

と、いうふうに記事になっておりまして、非参加者の協力要請が絶対必要だと、参加者に、そのペナルティーを課すという、結果として、そういうふうにならないために、今までの実績を踏まえて、現状をまずお聞きして、どういう対策を打っているのか、また、今後打っていくのかということをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。

この米の減反政策におきまして、築上町の減反の達成率は95%でございます。これは、95%というのは、耕作面積に対して米をつくってる、今、議員さんが言われた非参加者、参加者並びに非参加者という数字ではなく、全体の米をつくる面積に対して、それを今の目標である達成率に対しまして95%というところでございます。

それから、確認野帳の、要するに、非達成者、非参加者の、これは野帳 つまり書類を出しただいておるわけですが、書類が提出されないという方は、今現状では、これは19年度減反政策の中での数字でございますが、243名おられます。全体としましては2,763名のうちですので、約8.8%弱の方が非参加者という状況でございます。

そういう中で、今現在、これをどういう対応をしていくかという形におきましては、生産組合長並びに各地区の座談会等で転作を推進して、御協力を求めていくという取り組みを行っております。

地形的にいるんな面で95%という達成率はいろんな条件がございまして、多く達成していただいとるところ、それから、まだちょっともう少し頑張っていたきたいという地区等が中にあると、そういうところが現状でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 合併してもう2年にもなりますので、できるだけ椎田、築城というふうに分けての発言は控えようと思いますけど、この問題に関しては、一つの意識と共通の意識を持つためには、少し触れさせていただきたいと思います。

聞いた話では、243戸の非参加者の大部分が旧築城地区であるというふうにお聞きしております。これは、旧椎田町の方は、国営サイバ、それから、県営の基盤整備事業等かなりの面積やっておりますので、それに伴う集落営農組織をつくってきたというような現状もありますので、一概に比較はできないにしても、現状では非参加者の割合が築城地区に非常に多いということで、この対策として、お聞きしたところでは、集落組織の進める中で解消をして、幾らかでも解消していけるんじゃないかという話も聞きましたが、今後の対策をお聞きしたいと思います。（「副町長から」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。

今、立場上、築上町の水田農業推進協議会の会長を今しております。それで、転作の会議といえますか、年に3回ほど開催します。その中で、その転作率が議題と出てきます。前も、平野議員が御指摘のとおり、旧築城、旧椎田と分けますと、やはり旧築城の未達成の地区が、今ちよっ

とこれ表ありますけど、16地区、旧椎田地区が9地区ということで、数字的にもかなり築城地区の方が、達成率の数字が低くうございます。一番高いところで116ございまして、一番低いところは65%と。その中で、圃場整備しているところで65%の達成率という数字が如実に出ております。

そういうふうな中で、協議会の中でペナルティーという意見が出てきます。これにつきましては、制度改正とか、先ほど課長が答弁 議員さんが言ったんですか、産地づくり交付金とか、そこら辺は協議会の中で議論をして、検討はしていく必要はあろうかと思えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 具体的に、その現状はわかったけど、農家に対する指導を、これは課長に答えてもらったがええと思うんですけど、どのようにしていくかということの回答がどうもないように思うんですが。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

産業課長（出口 秀人君） この減反の指導と申しますか、全体、今、国の、この減反政策が16年から新しく始まりまして、16、17、18がワンステップで、第2ステージとしまして、19、20、21と、この3年間で2ステップです。今、議員さんが言われるように、かなり厳しくなっております。事務的にも、報告方法が変わるとか、そういったことがかなり厳しく国から求められてるというところもございます。

この中で、次に問題ちょっと触れますけど、ペナルティーというような新聞もありましたが、ペナルティーというところは、今まで築上町におきましては行ってきておりませんが、この地区に置いて、今さっき副町長からの説明の中にもありました、水田農業の推進協議会で全体の金額が削減されるとか、補助事業が削減されるとか、そういった言葉もちらほら出てきております。その対策につきましてはどうですかという御質問ですが、やはり、これは農家の意識が第一であるんじゃないかなと思います。やはり、今まで現状で、私も農家をしておりますけど、ずうっと、今まで現状のままずうっとやってきてました。そういう中で、こういった情報を提供することによって、推進協議会というような場で情報を提供するに伴いまして、国の政策に基づきました方法で、今後、農家の協力を求めていくことが第一ではないだろうか、かように思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 満足な回答はいただけないようなので、あんまり突っ込んでも、これ以上出てこないと思いますけど。

職員レベルで聞きますと、先ほど申しましたように、集落営農の推進とか、そういう担い手農

家の推進とかいうことで、幾らかでも効果が上がりつつあるというふうに聞きましたので、そういうふうに進めていってもらえるという答えが出てくるかなと思ったんですけど出てきませんでしたので、ちょっとまた努力していただきと思います。

それでは、次に移ります。

バイオエタノール取り組みについてということで、バイオエタノールの問題点と将来性についてということで質問させていただきます。これは、町長が主だと思います。

町長、自然を生かした資源型燃料としてのバイオエタノール、これの企業誘致にまだあきらめておられないようですが、今、バイオエタノールのいろんな問題点が世界中で問題になってきています。大豆やトウモロコシの作付を広げ、世界じゅうの森林を伐採し、次々と自然環境が失われ、地球環境の面からも、CO₂の削減効果が疑問視されているような状況です。

さらに、これは、食料を油にするということですから、食糧問題にも通じてまして、食料品の値上げという悪循環が生じてきております。これは、日本の消費者の台所を直撃しております。

これによって、もうイギリスでは、バイオエタノールの見直し検討に入ったと、テレビのニュースでやっておりました。日本でも、いろんな資料等からの情報では、次の世代の燃料、次世代燃料、水素ガス等の移行がもう模索されている中で、このバイオエタノールというのはつなぎの燃料である、次世代燃料への移行期間の経過措置の燃料であろうというふうに言われております。

国の施策では、日本はまだ開発を進めていく方向であるかもしれませんが、町長の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） バイオエタノールということですが、当町も、これは、やはり一番推進をしてきた理由は、先ほどの平野議員の転作の問題と同じく、水田に米をつくりながら、稲をつくりながら、この余った分をバイオエタノールに持っていきこうという構想、農業振興が第一目的ということで、本町は考えて推進をしておったところでございます。

そういうことですが、残念ながら、国の方に、昨年応募しましたけれども、一応、まだ少し計画が未熟だというふうなことで、国の方からの、いわゆる補助金の選定には外れたわけでございますけれども、今後、やはり、私どもは、水田をやはり何のためにつくられたのかということを考えれば、水田は、まさしく主食である稲をつくるためにつくられたのが水田であると。しかし、戦後10年たって、30年の後半ぐらいからですか、少し米余り現象といいますが、これは、化学肥料や農薬を使って、やれ増産、増産というふうなことで、いわゆる国の政策の中で米の増産体制という、今までは食管法という法律がありました。これは、供出をむりやりさせる法律であったんですけども、この食管法が、逆に、いわゆる農家の保護の形で善良、改

良する形の所管、そういう形の中で転作制度が出てきたというのは、言うまでもございません。

そういうことで、やはり米は、稲は水田にすべてつくって、まず人間が食べて、余ったものは動物にやると、そしたら、なおさら余ったものは、車に食べさせてるという、この理念のもとに、一応本町は進めてきたわけでございますし、先ほど、平野議員が食料の高騰ということには当てはまらないというふうな考え方の中で、いわゆる農業振興、水田には米を、水田を油田にというふうな考え方の、いわゆる国の方に提案してきたけど、まだまだ、やはり皆さんの考え方は米は食料であるという感覚から脱皮してないという感覚が多いようでございます。

そういう形の中で、あんまり長くは申しませんが、そういうことで、バイオエタノール、これは当然、やはり農業振興をする上では、規模を小さくして、築上町だけでも賄える、いわゆるバイオエタノールの生産規模、従前までは、一応3万キロリッターということで、製造目標を定めて、事業の推進をしてまいりました。

というのも、国が5万キロリッターだけ、いわゆる実証プラントを全国につくろうというふうなことで、一応補助を創設したわけでございます。そのうち、北海道で1万5,000キロリッターが2カ所ということで既にもう3万キロリッター、それから、新潟、それから、あと宮古島等々ございますので、一応、築上町または豊築農協管内ぐらいの形で、稲のいわゆる転作田を利用した、いわゆる他品種米です。いわゆる食料米とは違う品種を植えながら、栽培をということで、今農協の方にも申し込みをしておりますし、いわゆる、10分の1に規模を落とした形で3,000キロリッター程度の生産規模のプラントをつくり、そして、軌道に乗れば、さらに増設をしながらふやしていくというふうな考え方で少し規模を落とそうかと、そして、賛同する企業、それから、農家の皆さんにも出資をしてもらいながら、この事業を、いわゆる原料生産から製品生産まで皆さん全員が関われるようないわゆる企業体をつくって、しかし、これについては非常にネックもございます。というのは、石連という大きな組織がございしますが、石連の方針というのはE T B Eという方式で、いわゆる石油をつくるときに産出するイソブデンという物質がございしますが、これを添加剤として混入し、今では、これは東京のところに根岸というところがありますが、ここで、この混ぜる施設があるということで、非常に石連としては、直接混入方式をいやがっておるような方向で、これが沖縄の宮古島でも非常に一応、宮古島では直接混入ということで推進をしておるけれども、この石連からそうすかんをくらって、石油の供給をストップされそうな状況になっておると。そこで、小泉首相も乗り出して、何とか宮古島でもスムーズに行くようにということで乗り出しておるようでございますけれども、そういう形の中で、基本的には、世界の流れは直接混入方式ということで、ブラジル、アメリカ、中国、すべて、中国でもすべてのガソリンに10%混ぜておるということで、中国はもうほんとに先進地でございます、日本でも10%、約600万キロリッターのいわゆるバイオエタノールが必要だというふ

うな計画は立てておりますけれども、これをまだ夢の計画というふうなことで、早く、やっぱり、こういう世界先進国に追いつくような形で、我々としては農業振興を基本にしながら、こういう地球環境の問題にも取り組んでいこうというふうなことで取り組んでおるということで、決して、あきらめたわけではございませんけど、少し規模を小さくしながらやっついこうと、こういう計画で現在事務を進めております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 町長、私、バイオエタノールに全面的に反対というわけじゃありません。ただ、私のもとに、町長の支持者からも反対してくれという多くの声があるんで、これは、ただ私は問題視したいのは、まず経済面、農家の手取り面、それから、先ほど言ったバイオエタノールの将来性等で、私が納得できるようになれば、町民の皆さんを説得するというのもやぶさかではありません。

ただ、今の状況の中では、町長が手を挙げてだめだったんで、10分の1の規模に縮小するという考えを持たれてるようですけど。これにしても、やっぱり国の施策に沿って援助が必要だし、企業家、これはもう、今町長言われたように、絶対に必要な話です。実現性はなかなか難しいと思います。

また、これは国の施策、安倍首相のときに強力に推進するという施策が出てきまして、もう、これも国の施策や農水省の予算等の関係がありますので、これがほんとに将来とも一貫して安定してエタノール政策を推進してくれるかという、非常に疑問があります。先ほど、町長申されたように、その経済団体、石連から直接混入も圧力がかかるというような政治的な情景もあります。非常に難しいと思います。厳しいと思います。じゃけ、それが、私たちが、農家の手取りもあるよと、農業政策ももう10年しても変わらないよというような安定した農水省の保障がもらえて、継続した補助金なり、安定して、その施設が運営されるというんだったら私も納得しますけど、今の状況では非常に見通し厳しいと思いますけど、その辺、農水省の予算等含めて、町長、何遍も陳情してますのでおわかりかと思いますが、お答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そのネックもございませぬ。というのが、いわゆるエタノールを製造する計画では、原料を購入するのがキロ20円でないと採算ラインに合わない。まあ、今少し上がったかもわかりませぬ。ガソリンが相当高騰しておりますので。当時は百二、三十円で計算しておりましたんで、キロ20円でないと、いわゆるエタノール製造について採算合わない。

そして、農家の方は、私どもの試算ではキロ50円ということで1俵が3,000円、そうすれば、大体十三、四俵取れるということで、まあ15俵取れば、一応、目標は15俵というこ

とで、1反に900キロの米を取れるという、いわゆる西海203号という種子がございますが、こういうものを今試験的につくっておりますけれど、これが最大限900キロ取れるようになれば4万5,000円、1反なります。それに、横断品目ということで転作の奨励品種に加えれば、大体8万から9万円程度の、10アールのいわゆる収入になるわけでございますし、これなら農家も採算に合うというようなことで、そういう形の中で、じゃ、30円のギャップどうするかという形になれば、これは今話題になっておるガソリン税、こういうものを、このエタノールにかけないと、そういうふうな形になれば、国の方に強くこの要請も、昨年の、いわゆる我々の提案したときには、こういうものも考慮しなければ採算ラインに合わないということで、いわゆる財務、それから、環境、経済産業省、それから、農水省と一体的な御協議をしていただきながら、何とか、この採算ができるような形でやってほしいという要望はやって、そういう形の中で、少しガソリン税も、一応、このエタノールについて減免しようかと、こういう方向性も出てきておるようでございますし、我々の、いわゆる主張が少しずつは認められておるといふような状況ではなからうかなと。

だから、これについて、我々としても、極力農業採算が成り立つような主張は当然していかなければならないし、それから、エタノール製造会社も、いわゆる採算ラインに乗るようなということで、それぞれの努力も必要でございましょうけど、少しずつは、そのギャップは近づいておるではなからうかなと、こういうふうに考えておりますので、さらなる、国に対しての要望事項等々あれば直談判しながらやっていくということで、昨年主張したことは大分認められてきておりますので、いわゆる転作田を利用したエタノール原料の製造もというふうな風潮が、農水省の方にも出てきておるようでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 私の質問が半分ぐらい、ここで減ってしまいましたので、ちょっと端折っていきたいと思います。

今、町長も農水省関係に対していろいろ努力してると言われますが、まだ私たちには見えてきません。先ほど、減反入れて8万円と、これがほんとに確保されるのか、新潟等試験でやってるところには、ある程度減反8万ぐらいは実施されているのかなと思いますけど、それは予算が全国各地に膨らんだ場合にどこまで手当されるのかというようなことは保障されてるといふことは確認が取れないし、また、その全体像が8万でほんとに農家がつくってくれるのか等々疑問点が残ります。それを、今後検討課題としていただきたいと思います。

次に移ります。

この分が、公文ですが、ちょっと地元の問題でもあり、下水道事業のことに関して、ちょっと

質問させていただきます。

下水道事業の問題点と循環型農業の今後の計画はということで、まず下水道に関してですが、町長は、今後とも積極的に下水道事業を進めていくのかということで、この問題に、下水道事業の問題に関しては、新川町長が、旧椎田町長に立候補した時代から一番に掲げてきた問題です。

当然、住宅環境整備や住宅政策、企業誘致等の観点からも下水道事業は必要だと思います。そして、町長は、現実には、高塚はその前にやっておりましたが、越路地区までの延長、それから、農排の北部地区、それから、今現実には西部地区や公共下水道の事業も推進されておりますが、今、西部地区　いわゆる葛城地区ですが、終末処理場の建設予定地で周辺地区の同意がまとまらないで、全員反対してるというわけじゃないと思うんですけど、まとまらないということで、推進してる葛城地区の住民の方は非常に困惑しております。今議会で、工藤議員の質問で、町長は、もう下水道課の仕事だからまだ私の出番ではないというような答えをされたように思いますが、まとまらない場合、最終的には町長が出ていかないとどうするんかと、きちんと説明しないと、町長が推進してきた事業ですから、そういう説明責任があるんじゃないかと思えますけど、町長、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 最終的には、私も話に行く場合も出てきましようけど、今のところは、まだ、推進協議会の中でいろいろ議論をしてもらい、そして、先般初めて、なにか下水道課の方が地域の方に説明に出たというふうに話を聞いておりますし、そういう形の中で理解を深めていただくような形ができれば、一番いいんですけど。ここの、やっぱり諸事情というのが、やはりどうしても迷惑施設というところがちですけれども、今、非常に環境面、整備をして、迷惑施設ではないという考え方のもとできれいにやっぱり整備をしていく必要もございましょうし、まだ基本的なアウトラインといいますか、そういうものがまだ地元の方に、それから、周囲の地区の皆さんに提示がされてない、一応、下水道をつくるということで、設計もまだしてない状況でございまして、設計をしながらという形になるのか、それとも、ある一定の了解点を取らなければ設計にかかれないのか、そここのところは皆さんの意見を交えながら、一応、いつかの時点で判断はしなければならぬと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 町長も、最終的には出向くということですが、もしあまりこじれないうちに、町長が出向いた方が、やっぱり町長が出向いて、もう、今の施設はこんなにも周辺にも、環境にもいいですよというふうな説明を、早めに手を打った方が、この問題は終息に向うんじゃないかなと思います。それは、もし同意が得られなければ、終末処理場の位置を動かしたりとかいうようなことも、恐らく、これできないと思えますし、今年度の予算は、もう国、

県の補助もついてると思いますし、執行できなければどうなるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本年度まだ内示はもらってないんですけど、一応、補助申請は、一応意向というか、こちらの希望は申してはおるということでございますけれども、片付かなければ、これは当然工事に入れませんので、繰り越しをするなり何なりして、これは当然やるべき。だから、ある程度一定の理解をもらわないで強行に事を進めるということは、それはもうできませんので、あと弁護士とか、いろんな皆さんにも相談も必要になってきます場合も出てきましようし、そのこのところは、今一番地元で位置を決定していただいておりますというふうなことでございますので、この位置の決定あたり妥当だったのかどうだったのか、これももう1回吟味する必要もありませんけれども、そこんところで地元協議会と相談し、そしてまた、地域の皆さんには、ぜひ、こういう施設ができるというふうな施設の要望なりを聞きながらやっていくという方法もございませうし、今何も無いのに私が行ってお願いしますちゅうても、そりゃ、もう課長が行って、今一応事情説明してるのと何も変わりませんので、まだ入念にいろんな協議を関係者と担当課がしていくべきだろうというふうにご考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 年度内には、ぜひ町長が、その周辺地域に赴いて、ぜひお話を、説得という形じゃないで、お話をさせていただきたいと思います。

続きまして、液肥製造施設の今後の計画はどうするのかということでございますが、先般、議会の議員研修で綾町に参りました。旧椎田町がいろんな形でお世話になった町でございます。

その中で、やっぱり液肥に関しても、うちがモデルにした町でございます。その綾町が下水道が進み、もう液肥の搬入が、要するに、し尿の搬入が少なく、液肥の量が少なくなっているという現状を聞きました。

うちの町でも、やはり少しずつ減ってるんじゃないかと思えます。また、需要の方はふえてるというような話も聞きますし、需要と供給のバランスが少しずつ崩れてきてる現状もあるでしょうし、今後、将来計画をつくる上で、旧築城町の豊前に持ち込んでる分をどう処理するのかと、これは、町長は築城地区につくるのが妥当じゃないかというような発言もされたように記憶しておりますが、今、先ほど言いました、綾町みたいに、将来的に絶対搬入量が少なくなってきた施設が、恐らく、旧椎田町の、今のアグリパークの中の施設は搬入量がどんどん少なくなってくると思えます。そのときに、2つの施設が要するのかというような問題もあります。

例えば、今の施設の中に1基増設すれば、豊前に持って行く量を半分にして、そういう需要に対する供給ができるんじゃないかと思えますし、将来構想を、もう、今、このような財政状況の危機の中で、むだな施設はつくれないと思えますし、そのこのところ、町長、どうお考えかお聞か

せ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 液肥施設をどうするかということで、当然、下水道が進めば、この液肥施設への搬入量は減ってくるという形になりましょう。

しかし、今築城に新しく増設という、これは、当然築城の皆さんが必ず使いますという形になれば、当然、その必要もあるかもわかりませんが、今、豊前の一部事務組合で加入して、これの、いわゆる負担金が大体8,000万から9,000万負担しているわけです。もうすぐ、一時したら、一応、建設費の償還が終わって、四、五千万ぐらいの負担金になるわけでございます。

だから、これはこれで、やはりちゃんとした形で加入はしとかないかんたろうし、脱退は当然できない。もし脱退という形になれば、この4,000万をどうするかということで、一応、今の加入団体からは認めてもらえないという形になりましょうし、そういう状況の中で液肥をつくる施設をつくるということも若干難しい面もございますし、だから、椎田の今の液肥施設が、いわゆる下水道ができて、余裕が出来たという形になれば、豊前まで持っていったのを、少し、この椎田の液肥施設に入れて、有効利用をするという方法も当然考えられるわけでございますし、当然、全町的な形で下水道が完備すれば、しかし、完備しても、なかなか汲み取りというのはなくなってしまうと思います。そういう形の中では、この液肥施設はずっと利用していく形になるのかというふうに思いますし、そして、今、北部地区の、いわゆる農業集落排水事業、汚泥を利用した堆肥づくりをやっておりますので、これも非常に有効活用できるのではなからうかなあというふうに、堆肥は、事業を、一応、創業開始してから2年ぐらいはたまらないという形になってますので、あと、昨年一応創業を初めたんです。来年のあたりぐらいから堆肥できるのではなからうかなと、このように考えておりますし、この堆肥も有効的に使っていく必要はあろうかと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 液肥製造施設の今後は、慎重に検討していただくよう要望しておきます。

ちょっと、私時間が、配分が足りなくなりよんで、ちょっと、教育長、申しわけない、先に1個飛ばさせていただいて、後で時間があれば戻ります。

財政健全化についてを、議長、先に進めさせていただきますけど、よろしゅうございましょうか。

議長（成吉 暲奎君） はい、結構です。

議員（15番 平野 力範君） 財政健全化計画ということで、冊子をいただきました。

まず、財政健全化計画についてですが、財政の厳しい運営の中、このたび、岡部収入役みずからの御意思による辞任を深く受けとめさせていただきます。ほんとに敬意を表したいと思います。御苦労さまでした。

私たち議員も、議会議員の定数は32から16へと減らすよう努力いたしましたが、議会でやることはまだあります。きちんと対処させていただきたいと思います。

また、中村課長、松田課長を初めとする早期退職者の皆様、ほんとにありがとうございます。御苦労さまでした。また、定年退職者の方々にも、ほんとに長い間、御苦労さまでした。

財政の問題で、町長は田村議員の質問に答えて、もうすぐ春が来ると言われましたけど、財政健全化計画を見れば、一息つくのかもしれませんが、春が来ると言えるような状況では私はないんじゃないかなと思います。やっぱり、こうなった原因の一つに、合併を急ぐあまり、合併検討時の財政見通しが甘かったということにも一因があると思われませんか、町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 合併したから財政が苦しかったということではございませんし、両町とも合併をしなければ、とくに、これはもうほんとにお手上げの状態になっておっただろうと、このように考えて、遅かれ早かれ、少しは旧椎田の方が預金を持ってましたから、この分は少し長らえる可能性もあったんですけども、今、国の情勢からすれば、どうしても、これはもう財政危機というのはどこの市町村も一緒です。非常に四苦八苦しておるのが、各自治体の財政状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 三位一体の改革等もあって交付金が減らされたということも原因はあるでしょうが、やっぱり、あのときにいただいた資料を見直しても、やはりかなり甘い見通しの資料だったと思います。1カ月でつくった資料ですから、まともな資料ではなかったと思いますが、やっぱり、それでも合併するときに見た人たちは、ああ、こうなるんだなと思って、一つ安心した部分があったと思います。それを裏切ったとは申しませんが、それから、大幅に悪化したということは事実でございます。

この財政健全化計画をいただいた資料の中で、財政課長になると思いますけども、財政健全化計画の普通会計の中の14ページ、2の1の公共施設の指定管理者制度の更なる導入とありますが、どのような施設を対象として考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（田原基代孝君） 公共施設の指定管理者の導入でございますけども、これ、去年の4月ですか、指定させてもらったと思いますけども、今のところ、これ以上に指定管理者を導入する施設は、ちょっと見当たりないと思います。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） ここに上がってるんで、これは、ことし3月に完成した資料ですの、去年からこっちに新たにないというのは、これはもう、ほんなら、それこそ絵にかいたもちで、別に中身はないということですね、ほんと。

とりあえず、全体の話をしていただきますと、財政健全化計画の中で、5カ年で、新聞にも載っておりますが、平成18年度に比較して18兆円超の歳出削減を行うということですが、あれの中身を見てみますと、一般会計で言いますと16兆円超の歳出削減、それから、その他会計2億円程度の目標かとも思いますけど、それでいいんですか、財政課長。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（田原基代孝君） この財政健全化計画に関しましては、ちょっと、平野議員、流れを、たった2年で作ったとか、3カ月で作ったとか言われますけれども、基本的には、合併協議のときの新町建設計画というのがございます。これがすべて基本になって今日があるんでございまして、新町建設計画が17年度につくられまして、18年1月10日合併と、18年度の7月から19年1月までに6カ月間で98名の委員さんによる築上町総合計画を策定して、答申をいただいております。

これをもとに、19年1月に築上町行政改革大綱というものを定めまして、これから、これをさらに具体化させるために、19年3月に築上町集中改革プランというものを策定して、具体的にどういう改革をやっていくんだというものを推し進めております。これは、町長を本部長とする行政改革推進本部ということで推進するようになっております。これから、今日の繰上償還にかかわる財政健全化計画の策定をしておりますので、すべて流れは合併の新町建設計画から総合計画、ずっと流れは一貫して同じ流れで来ております。ですから、ここ二、三年で考えたというものではございませんで、これをもとに、いわば、総合計画をもとにつくった健全計画でございますので、今の計画でいいというふうに私は感じております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 新町建設計画に伴うものと言われますけど、これを国に出した時点では、18年度対比で5年間の計画と、23年までというふうに思っているんですけど、違うんですか。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（田原基代孝君） 財政健全化計画に関しましては、本来言えば、まだつくる必要はほんとはなかったんです。集中改革プランでいいんです。何で、そう言うかといいますと、この健全化計画というのは、繰上償還を行うためには健全化計画を策定しなさいと、こういうふうになってるんです。本来、この健全化計画ちゅうのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律と

というのが19年の6月にできまして、昨年の12月に交付されました。これをもとに、平成19年度の決算の指数を公表しなさいと、これの適用は、平成20年度決算からということになっているわけです。

しかし、繰上償還を行うがために、一足先に健全化計画を策定をしなければ繰上償還が認められないということで、18年度対比からの作成になったわけです。これをもとに県のヒアリングを受けまして、国の総務省、財務省のヒアリングも受けております。ですから、この計画に基づいては、早速これ用につくらせていただいたものということで、基本ベースは総合計画から来ております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） よくわかりました。

繰上償還をしなきゃいけない、そのための根拠資料としてこれをつくったわけで、全く意味のない、中身のない財政健全化計画であるというふうに見て間違いないですね。（笑声）

副町長（八野 紘海君） そういう、よろしいですか。

議長（成吉 暲奎君） はい。八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 短絡的な考え方というのはどうかと思いますけど、要は、先ほど財政課長が申しましたように、もう新町建設計画、総合計画、もう、その時点から三位一体改革等によって、全国地方公共団体が財政悪化の懸念があるということは、もう予測されております。

そういうふうな中で、いち早く、本町としては行革プラン、財政計画を立てて、その財政再建に職員一丸となって取り組んでいくということで作成したものでございます。その一連の流れの中でやったもので、2カ月でつくったとか、1カ月でつくったというものではございません。

各市町村、単年度収支、市町村とも単年度収支は悪うございます。その中で、ほかの市町村が築上町みたいに慌てないのはなぜかというのは、財政調整基金があるから慌てない。本町の場合は財政調整基金がないということで、もう早急に、この財政改革を行わなければならないということでございます。

ただ一言申すならば、合併時、築上町は椎田町、築城町ということで合併はいたしました。そして、旧築城町のことにはなりますけども、特に、合併直前に大型事業、単独事業を華々しく行って財政調整基金がゼロ、そして、私、職務執行者をしておりまして、一借が10億円という、工事をやっても払う金がないで発注したというふうな極端な事例が実例があります。

そういうことで、一気に、職員にも給与カット等迷惑をかけるというような形になりますので、そういうことが大きな要因じゃなかろうかと思っております。そういうことを解消に向けて、今頑張っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 私は、これを当然実施するものと真剣に勉強をさせていただきまして、公共施設の見直し、それから、職員の人件費に関しては、このとおり50人程度の削減を目指すということだろうと思います。でも、この目標とする4億6,000万か、給与も含めて6億4,000万、これも、先ほどの答弁からすると怪しいなと、数字がどうも怪しいなというような気もしてきます。私は、これを信じたかったんですけど、そういうような答弁が出てきましたので、全般的にもう信用することが、話半分ということで聞いてもらった方がいいのかなという……。

財政課長（田原基代孝君） いや、違う。議長。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（田原基代孝君） ちょっと済みません。

議員（15番 平野 力範君） いやいや、ちょっと待って、もう時間がないから。時間がないから、私が一番言いたいのは、町長にも差し上げたと思いますけど、この17ページにあります「行政評価システム等の活用を図り」と、真ん中辺、上から3行目にありますけど、「行政評価システムを導入して、これの活用を図る」ということで、前のページの15ページにもありますが、これを実行してもらえば、かなり、この進捗状況のチェックができるんじゃないかな、また、財政を切り詰めていく中で、行政がきちんと運営されるんかと。職員減らし、財政を切り詰めても、行政はきちんと運営されていますよということを評価する行政評価システムというのを、こういう形で運用してもらえば、私は大安心だなと思ったんですけど、この行政評価システムに関して、これ、町長がいいんじゃないかなと思うんですけど、答弁。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 平野議員、これをいい加減なものとは言わんでください。私は、これに向って努力をしまいいりますので。それは、ちょっと、平野議員、言い過ぎじゃないかなと思うんで、あなたも、これに向って応援していただきたいと思います。

以上です。

議員（15番 平野 力範君） 町長、ちょっと。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） ちょっと答弁になってないんで、行政評価システムをどう導入していくかという答弁をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） だから、この健全化計画に向って努力をしまいいりますということは、当然評価システムを検討するという形になります。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 時間、あと何分。5秒、5分。（笑声）

行政評価システムということで、これ、総合計画の中にもあります。行政評価システムによってちゃんと町長がやっていくということを言われましたので安心しておりますが、行政評価システムの導入ということで、町長にも、これ、企画からいただいた資料ですけど、総合計画の見直しの中で、真ん中辺ごろに「行政評価制度の導入」ということであります、「行政評価制度の導入について検討中」とここまでいいんです。「平成20年度の導入は不確定」とあります。これを当然やると言ったんですから、この不確定という、これは平成19年の10月末時点ということですので、今年度じゅう、これは間違っていると、20年度の導入をやるという方向なんですね、町長。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 行政評価システム、これは、外部に委託する場合もあるでしょうし、内部で検討する場合もあると思います。これはもう、全課長、全職員で取り組んだ集中改革プラン、財政健全化計画でございますので、そこは経費とか、いろんなことを含めてやっていきたいと、実施はしていきたいと思います。

そういうことで、先ほどいい加減なもの、半分ぐらい信用ということじゃなくて、今の町財政をもう少し真剣に考えていただいて、前向きに、議員さんの方も町の財政の方を検討していただければと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 真剣に考えているから言いよるんじゃないですか。だから、その経常経費の公共施設の見直し、これ目標額5,000万も上がってるんです。5,000万、今、財政課長の話じゃ、これはもうないというふうに言ったんですから、この5,000万、消さないかんじゃないですか。14ページですよ、14ページ。

副町長（八野 紘海君） 先日の全員協議会で、地方財政改革で、全職員に説明した資料も、私の方から説明したと思います。そういう全体の大所高所から財政を検討していただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） いろいろ言い方を変えてくるんで、大所高所から見ろとか、ほんとに。これは、だから、現実に、この公共施設は見直しは、その対象はないと財政課長言ったんですから、これは、訂正せないかんじゃないですか。（「指定管理者」と呼ぶ者あり）指定管

理者で。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 違うんです。これは、策定の位置づけを、日付けを見ていただけたらと思いますけども、策定年月日が19年11月で、その前から実施をしているもので、2月、3月につくった資料ではございません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 今、18年度に実施したやつも含めるといふふうに広く考えるにしても、これは、先ほど私が言いましたように、つくっただけ、絵にかいたもちでは話になりません。年度年度、年度年度じゃなくて、半年ごとぐらいに、これがほんとに実効性のあるものと、今町長も、副町長も言われましたので、半年ごとに、これは5年間の目標ですから、1年間に直すと、もう実施されているのか、それをチェックしていく機能が重要になってこようと思います。その辺を、私が一番言いたいんです。チェックしなきゃ、何の意味もありませんから、機能しませんから。それをどうやっていくんかということ、きちんと、職員がほんとに評価できるんか、1年後にはきちんと数字としてお示ししますよという答弁が出てくりゃ、私も文句は言いません。

副町長（八野 紘海君） 評価の方法としては、外部委託制度を内部でやる、2とおありろうと思いますので、これについては、先ほど申しましたように、集中改革プラン、財政健全計画、全職員でやっておりますので、全職員で取り組んでいきます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 時間が来ました。

議員（15番 平野 力範君） はい、わかりました。

あとの残りは、6月議会に延長します。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） 次に、11番目に、16番、中島英夫議員。中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 質問通告は、2件を予定しております。

時間は、平野議員、かなり熱が入っておりました。私は、少ない時間で終わるんじゃないかなろうかと思っておりますが、質問の前に、平野議員からも言及されましたけれども、総務課長以下13名の職員の方が定年または勇退されるわけでありまして、長い間、非常に御苦労さんでございましたことを述べるとともに、収入役が、今回退職されるということでありまして。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員、もうちょっと大きな声出して言ってください。

議員（１６番 中島 英夫君） 聞こえんじやったですか。前、平野議員が非常に熱が入ってあったんで、私は……。（発言する者あり）

では、質問を行います。

質問通告の最初の件でありますけども、入札改革の問題であります。談合の温床と、この指名競争入札であると、このように報じられておるわけであります。私も、そのとおりだと思いますけれども。過去、私は全議会においても、この問題については質問をしておるわけであります。

そのときに、町長は、段階的に指名競争入札から一般競争入札に移行したいというようなニュアンスであったと、このように感じておったわけでありますけれども、私は物忘れが激しいわけでありまして、よくわかりませんが、多分、町執行部の方の資料であったような感じを持っておりますが、１件だけ、段階的に試行するというか、そういうようなニュアンスの記述が何らかの資料にあったような気がするわけで質問するわけでありますけれども、私が１件だけというのは、私の思い違いかも知れませんので、これを町長自身に、そういうような記述のようなことは執行部から出した資料にはないとか、あるとか、お返事をいただきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） いいですか。新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと今、質問の趣旨がちょっとようわからんやったけれど、１件だけちゅうことじゃなくて、段階的に、今検討しておりますのが、すべて一般競争入札という形になれば、日本全国から、この入札に参加できるという形になります。

だから、町内業者とか、ある程度限定した形で、一般競争入札的な形の入札ということで、いわゆる、今までは大きい１億円以上の工事とか、そういう形になれば、指名競争入札で１０数社入れておりましたけれども、これらを、やはり５０とか６０とか、そういういろんな精査をしながら、すべて通知をしながらやっていくちゅう方法もいいんではなからうか、そういうのを今事務局の方に検討をさせておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（１６番 中島 英夫君） お隣の行橋市が、より具体的に発表を既にされておるわけですが、いつの時期に一般競争入札骨子を出すのかという、時期です、それを明らかにしていただきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 平成２０年度の指名願いの受付が５月になります。それ以降の工事については、そういう一つの町内業者という形のものにもっていくか、そういうことをぴしゃっとやりたいというふうに、一般競争入札的な形でもっていききたいと、このように考えておりますし、大きいゼネコンクラスが入るやつでも、一応、平成２０年の事業から、そういう方向性で行きなさいという、私は指示をしておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 私は、なぜ、こういう質問をするかといいますと、この入札に関することに関して、非常に風潮を、いろんな話題が流れてくるわけ。私一人じゃないと思うんです、多くの人がいろんなことを感じておると思いますけれども。やはり、これは政治倫理条例とか、いろいろな、これは倫理の問題でありますから、いろんな思いが、それぞれの人、それぞれの考え方があると思いますけれども、私は、季下に冠を正さずと、やはり、当然建設業者であろうと、我々議員であろうと、いろんな方々もよりみずから襟を正して、この問題に対処するのが当然の責務であろうと思いますけれども、この一般競争入札に移行しないと、風潮被害、そんなようなことに関与してない方でも、やはり被害を受けるわけです。ですから、どうしても、そういうことを避けるためにも、速やかに一般競争入札にできるだけ、すべてとは申しませんが、そういう方向で実施をしていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

次の質問をさせていただきます。

第三セクター、特に、しいだサンコー等でありますけれども、もう3社ぐらいあるんですが、この経営の状況を、この問題について通告いたしております。この現状と課題、3社ありますけれども、きょうはしいだサンコーを主に考えておりますけれども、現状と課題と、質問をする前に、現状と課題については、町長と課長と質問の指定をしておりますけれども、現状の課題、課題があるかないのかということについては、それぞれの課長さんからある、ないと、あると言った場合、今回は課長さんには質問はいたしません。あくまでも、町長に質問をいたしますので、安心してあると思うと、ありませんか、あるかだけで結構です。あとは全部町長に質問をいたしますので、関係課長と思われる方は、何人かおると思います。自分は関係しとるなと思う課長さんは、あるならあるでいいです、まる、かけでいいんですから、あるか、ないかと。あると言ったら、後から、私からまた質問が行くんじゃないかとお思いで答えが違ってくると思いますので、あくまでも、課長には質問をいたしませんから、安心してあると思うとなら「あると思う」と答えていただきたいと思います。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 担当課長は、関係課長は。

議員（16番 中島 英夫君） ほんなら、私が指定します。

議長（成吉 暲奎君） はい、指定してください。

議員（16番 中島 英夫君） まず、アグリを担当しております課長、出口課長ですか、それから……（発言する者あり）サンコーだけにきょうは限定しておきます。3つあるんですけども、サンコーだけのしておきます。

それから、もちろん、財政担当は、これは当然であります、査定しますので、財政担当課長と、この2人ですか。それから、教育長があります。文化会館がありますので。この3名の方にまず

問題点があるか、ないかと、あるならあるで結構です。なければいいです。何もありませんと言うなら、何もありませんでいいです。あと、それだけ答えてください。

まず、教育長から、今の最初。

議長（成吉 暲奎君） それじゃ、教育長から行きましょうか。町長。

町長（新川 久三君） 文化会館。

議員（16番 中島 英夫君） いや、文化会館というのが、コマーレのことを言いよるんです。（発言する者あり）いや、ちょっと、ちょっと待ってください。

町長（新川 久三君） 現状だけ、ちょっと。

議員（16番 中島 英夫君） いやいや、現状は後から、後からでいいんじゃない、あんな、現状はいいのに。とにかく……。

町長（新川 久三君） 現状って書いてあるけえ。

議員（16番 中島 英夫君） 現状と課題については（「町長の答弁は後からでしょうが」と呼ぶ者あり）町長は後から あくまでも……。

議長（成吉 暲奎君） それでは、今指名された方は、順次答えてください。（笑声）

教育長（神 宗紀君） 教育長です。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私もちょっと戸惑っていますけど、私自身はあんまりよくつかんでないんですけど、問題はないというふうに信じておりますけども。

議員（16番 中島 英夫君） はい、結構ですよ。ずうっと。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

産業課長（出口 秀人君） 産業課です。私どもは、サンコーさんの方に、ピラ・パラとアグリパーク 農業公園ですが、農業公園を指定管理者として、昨年依頼しております。

そういう中で、指定管理者の中でいろんな問題、細かい問題はあります。ピラ・パラを一つ取りましても、もう少しやはり利用していただきたいというような、そういった問題がございますが、株式会社としての問題という面におきましては、私どもはないと、ないちゅうか、把握はしておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（田原基代孝君） 財政課ですけども、予算査定等で管理委託費等の査定を行いますが、その中においていろいろやっぱり中身を見ますと、経営の中身まで私たちは踏み入ることはできませんけれども、委託料の査定の段階でやはり若干いろいろ検討してもらいたいとか、そういう意味では問題はあります。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 3名の方で正直に答えたなあとは感じておるのは、財政担当課長、1人のみと、このように思います。

私は、ないと言うんのがおかしいと思うんです。それから、町長が現状と課題については述べると言っておりますので、町長にお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 第三セクターの件で、しいだサンコー株式会社の、一応現状と課題というふうなことでございますけど、まずは、しいだサンコーの、いわゆる設立の経過ですか、一番最初は、農業公園の管理公社ということで、田原町長時代に、一応出資をいたしまして、管理公社をつくって、農業公園だけの管理を運営しておったわけで、そのときは、館長はコマーレですか、コマーレについては、館長は外部から招聘して、あとは町職員を一応中の事務員ということで、数名置いておったわけでございます。そして、そういうふうな運営をしております、ピラ・パラについては、これは極楽寺の皆さんに運営を委託しておったというのが、今現状の、今サンコーの主な事業名でございます。

そして、工藤町長にかわりましてから、管理校舎をつぶして、エスポワール・エージという、ちょっと舌をかみそうなような名前の株式会社に、第三セクターに工藤町長がしました。そのときに、これは農業公園の管理公社を、そういうふうに変えて、それから、コマーレについては、一緒になったような気も私はしておるんですけど、このエスポワール・エージがコマーレも管理をするというふうなことで、当時、社長は町長自身が社長をやって、このときにもいるんな諸問題起きておりました、一応、訴訟問題まで起きましたけれども、一応、もうこれは事業で追求しなくなったという状況もございました。

そして、私になりましてから、しいだサンコー株式会社ということで、人材派遣等々いろいろもろもろできるように、すべての行事を、一応、定款変更をやりまして、まず主なものはコマーレの管理と、それから、農業公園の管理、そして、あとピラ・パラディの管理、そしてあとは人材派遣というふうなことで、こういう形の中で、一応、現状、運営をしていただいております。

そういう形の中で、人材派遣についても、ほんとはもうちょっと外部に一応宣伝をしながらしてもらいたいと思いますけど、なかなか一応築上町役場内での人材派遣が多いようでございますし、もう少し営業努力は私はしてもらいたいというのが、今後の課題。

それから、管理費においても、やはり、これも先ほど財政課長言っておりましたけど、もう少しスリム化できるものはスリム化というふうなことで、これは、いわゆる株主として、もしくは、いわゆる委託者としてという両面からスリム化はやっていきたいというふうに考えておるところで

ございます。

そして、後、農業公園の管理と、これについても、やはりあそこだけでなく、まだまだいわゆる人材派遣を行っておるんで、いろんな形のところに進出を、いわゆる民間の方でも進出をしていくべきだろうと、いわゆる草刈り業務とか、そういうものについても、農業公園だけの業務じゃなくて、他のところに進出をすべきだろうと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 私は、町長がちょっと触れましたけれども、かねがね、人材派遣の登録をする登録料を補正か何かで計上して、自立したと思いますけれども、塩田議員が前々から、そのことについて、民間の仕事の問題については触れておったわけです。

私、先般、今度勇退されるという中村課長と一緒に国東の勉強会と一緒に言ったわけでありませう。それ、私はねらいがあったけれども、今回、その問題を人材派遣について、どの程度件数、金額、そういうものがあるんだろうかと、ほんとに真剣に登録料に見合うような歳入があるのかなあと、全然やっとなのじゃないかというような感じでおったんですけれども、私の意図が露見したらあまり好ましくないんで、中村総務課長には全然隠しておったわけです。きょう初めて言うわけでありませうけれども。当然、第三セクターでやるということになれば、やはり、執行される執行役員たる社長が、社長、役員もおると思いますけれども、こういう人たちがもう少し真剣に、登録料に見合うぐらいの歳入、利益を計上するのは当たり前じゃないかと。この人材派遣業で非常に成功した人の話を聞きに行ったわけでありませうけれども、その人の話は、不可能はないと、とにかく、自分が決意してやれば何でも成就できますよと、そのかわりすごい努力をされた、普通の人間にはできないなというような感じはしたわけでありませうけれども、高い能力を有しておるといって人を選任を、町長、したと思います。

先般からずっと、きょうも私、それ見とったんですけれども、最近は、住民の方の方が、東京都の新銀行の問題、それとか、大阪府の問題、テレビを通じて、皆さん、住民が見られて、我々議員に対して非常に厳しいこと言われるわけです。責任追及と、なぜいろんな問題は議会は議決したんですかと。あんたたちおらんでいいじゃないですかと。こういうように、議員をやめた後も随分批判をされると。今までにない現象が起きておるわけです。

私たちも今、平野議員からもかなり質問が出ておったようでありませうけれども、当然厳しいこと言われますから、執行部にも厳しい要求が当然言われるわけです。やはり、なぜ私は3名の方に言ったかと、問題点がないというのがおかしいわけです。それで、危機意識がないというか、政策の形成とか、マニユメントの管理能力とかというようなものが、向こうの第三セクターの役員の方に求めると同時に、やはり委託をする執行者の方も、同等より以上の能力がなければ、当然

向こうの言いなりなんです。私は、ここに問題点があると思うんです。職員が、やはり指定管理者制度にして向こうに任せただけから、問題じゃないよと、もう投げやりです。問題点があるなら、第三セクターの職員の方であって、各課長は全然関係がないというようなことになるわけです。私は、教育長もそういうような答弁で、また産業課長の方 出口課長も、そういうふうな問題点はないと。これが、問題点がないというのが、これは自分が財政を担当していないからです。査定するのは向こうで、責任は財政担当課長あると、私たちはもう関係ないよということと思うんです。みんなと思うんです。今言いたいのは、みんなそう思うんです。ですから、私は、この問題についてもう少し危機意識を持って、春が来るとか、来ないとか、それはもう数年先に来るでしょう。しかし、やはり厳しいことを議会に町長も訴えておるわけですから、職員にも、やはり厳しく指導していただきたいと思います。

参考まで言いますと、私、大分市の市長が、職員に、トップダンという言葉がはりましたけれども、これも非常に統治能力問題で、非常にトップダンが喜ばれて時代もあると思いますけど、やはり240人の職員が、やはり一人一人の能力を引き出すためにも、退庁後に、1時間半ぐらい職員の、課別でしょうけれども、お茶を飲みながら市長がやられておると。自由討論ですね、どんなことでもいいわけですが、やはり、そういうようなことも、町長、必要と思うんです。

私が、やはり限定して書いておりますので、通告をしておりますのであまり言うことできませんけれども、この次は、6月議会に平野議員と同じように、本格的に質問をいたしたいと思えます。

町長、第三セクターの社長と、あなたの関係というのは、やはり向こうは委託業務を主体に考えておるわけです。だから、委託する方の職員側が、金額について、それぞれ内容について、もう少し向こうに、金額ですよ、それで、やり方についても双方話し合いをよくして、できるだけ経費を軽減する方法をやっぱり考える必要はあると思うんです。

なぜ言うかということ、いつも言っとるんですけれども、他の市町村の管理費に比べて、まあ、教育長は問題点がないと言ったわけですが、あのコマーレの管理費は非常に高いんです。高いのはどこに原因があるのかと。私は、今の職員体制とか、金額で言うなら、永遠に変わらないと思うんです。職員の1割軽減したいとか、2割軽減したかというような給与体系で要求して認めれば、全然効果はないと思うんです。やはりよその市町村で、ある市町の職員、そういう人たちが退職後再採用とかまたいろんなものがあり、13万ぐらいでやっとるんです、採用しとるんです。ですから、やはりコストをすると人件費ですから、やはり人件費をもう少し下げるやはり方策を取っていただきたいと思います。やめてしまえと言うんじゃないんです。指定管理者制度をせっかくしたんですから、それに任せるのがいいわけですが、経費を軽減する方法を考え

ていただきたいと、それだけは言うておきます。

副町長（八野 紘海君） それぞれの担当課長、答弁ありまして、今財政課長の方で、予算査定
のときに議論をしたという答弁があったと思います。予算査定、副町長査定、町長査定と2段階
分かれておりまして、副町長査定の際に、今サンコーの委託については、十分議論というか、
指示はしてありました。

特に、アグリパーク等の委託内容につきまして、今それぞれの、あそこは社員で月給制とい
いますか、社員で管理運営をしております。それを、社員の運営じゃなくて、それを改めて必要
なときに管理運営すると、社員制ちゅうことじゃなくて、必要なときにシルバーなり、地元の営農
組合等に委託するなりということで、その内容を全面的に改め、検討するよということは、
委託料を支払う側としては、十分な指示はしてあります。

それとまた、ピラ・パラですか、それについても、今の経営体じゃなくて、小学生の高学年の
1週間体験学習が5年後に義務化されます。そういうようなことに備えて勉強をし、管理運営す
るよというこで、そのアグリ、ピラ・パラ、コマーレの開館の内容について、もう今まで
どおりのことやなくて、全面的に内容を検討し、その内容については報告をもらうよには、予
算査定の際に十分議論はしてあります。

よいうこで、全く、今、我々も先ほど議論がございましたけれども、集中改革プランあるい
は健全化計画等の内容に沿って、今の現状を改めるよいうこで、サンコー以外に外部団
体よいうか、組織は、社協もありますけど、そういうところを含めて、今の制度のあり方につ
いてを見直すよいうこは、それぞれには通達ちゅうか、申し入れはしてありますので、来
年度、もしできない場合は、来年度予算査定において、思いっきりこちらの方から一方的に削減
するよいうこは、申し伝えてあります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 助役が答弁しましたけれども、私は、町長ですね、あくまでも
町長にしてほしいんです。私は、アグリはもう今言われたようですが、ピラ・パラの問題でも、
あえてやらなきゃならんのかと。やはり、当初田原さんが町長で始められたときには理念があっ
たんです。それを継承したのは、現町長の新川町長であろうと思うんですけども。やはり地域
の人がしないよいうこであるなら、行政はそこまでやる必要があるんかなあと。

現在、もちろん今は関与している人はすぐに首にしてよいうこじゃ決してないんです。しか
し、他の市町村は、恐らく、こいうよいうやり方をやってないんです。刑事責任取らせよるわ
けです。だから、はっきり言うたら、ただで対応して、経営さっしょると。そのかわり、赤字が
出たときには、自分でやってくださいと。人件費の補助までもしてないんです。ですから、や

やはり、経営ができるような人がおれば、やっていただけりゃいいと思うんです。やはり、そこまでして、あの施設を維持する必要があるのかということも、やはり利害関係のある人じゃない人たちに検討してもらおうと、そして、その結果を町長が尊重するというような方策を取られた方がいいと思うんです。どうしても、今のような、全体があくまでも今までと同じような方策、今課長が言われたようなことで問題点がないというようなことであるなら、同じなんです。やっぱり、改革集中プランとか、財政健全計画を事足りると。平野議員が、やはり少し触れましたけれども、やはりもう少し真剣に検討、再検討して、住民の負託に応えていただきたいと思います。決して、悪いと言っておるわけじゃないけれども、やはりもう少し配慮した行動をしてもらいたいということです。

答弁があれば、町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、箱物をつくれば、非常に維持管理費かかります、実際。そういう形の中で、今あるやつをどう運営するかという形の中で、やはり当初から箱物をつくって全部町職員で運用するという形になれば、非常に高い人件費がつくであろうということで、管理公社なり第三セクターで運営しておるといふ。今、全部第三セクターやめて、これを全部町職員で運営したら、やっぱりべらぼうに高い、私は運営費になるのではなかろうかなと考えておるところでございますし、しかし、さりとて、設立当時の事業がそのまま受け継がれております。というのが、すべてが委託という名のもとで、本来なら教育委員会がすべき事業まで全部サンコーがやっておるといふ状況がございます、実際。いわゆる自主事業というものは、これは、ほんとはサンコーにやらせるべきではなくて、私は教育委員会自体が自主的にやるのが、そうすれば、そんなに人間も要らないという形になりましょうけど、逆に、教育委員会の方が人員が要ってくるという問題も出てくるわけです。

だから、一つは、この設立の趣旨というのが、安上がりの行政がさせんがためにつくったのが第三セクター、そして、指定管理者制度というものだろうと、私は考えておるところでございます。

それと、もう1点は、今ちょうど国の方で、いわゆる雇用の二重行動というものが言われておる。いわゆるパート労働者と正規職員との差と、これを縮めなければという問題が福田総理の方からも提唱されております。

私も、まさに、やはり自治体に、この築上町においても、パート労働者と、いわゆる正規職員の差、これはある程度是正する必要があるのではなかろうかなということで、前々から思っている。そうすれば、若干人件費が上がるという問題もございます。だから、財政的な問題から、それは急激にはできないという、そういうギャップもあるわけでございますけど、本来なら、同じ

仕事をしてあって、パートと、それから、片や正規職員というふうな現象も、この築上町でもあります。そういういろんな改善点をして行くのであれば、財政的にも、また非常に大きな負担になってくるということで、非常に、これ矛盾した形になっておりますけれど、本来、自治体であれば、ちゃんとやっぱ法を遵守しながら、すぐにもパート労働の何とか法というのができて、保護するような一応法律ができるようという話も聞いておりますし、そのときは、また、そういう形でちゃんとした雇用形態をつくっていかねばと考えるもので、今まで、安易にやっぱり安上がりの行政というのも考えた一因があったのではなかろうかというふうに考えますけど、これは、一形態でございますので、少しずつ是正はする必要があると、中島議員の是正についても、いわゆる、する必要があるというふうに考えおりますので、今後、検討しながら改善してまいりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 最後になります。教育長にお答えいただきたいんですが、町長が今少し述べられましたけれども、当然、教育行政の根幹を成す補助金の交付等についても、コマレの館長と文化協会の会長2人がやっておると。そういうような話もよく聞くんです。やはり、教育委員会の本来の姿は、やはり、そういうことについては、その部分については教育委員会が当然やることだと思うんです。それを丸投げでやっとする。そういうような話をよく聞くんです。だから、問題点がないと言うから、私はちょっと不満があるわけ。やはり、職員によく聞いて、どういうふうな公務の仕方、どういうことをやっとするんだということを目を光らせていただきたいと思います。

不満があって、私に随分、そのこと言われておるんです。それで、そういうことで、私は教育長にも問題点があるか、ないかと聞いたわけです。だから、若干町長は事情を知ったかな。そういうようなことで述べられましたけれども、やっぱ目を光らせて、大変とは思いますが、住民の負託に応えていただきたいと思います。

もう、これで終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、12番目、3番、工藤久司議員。時間的に大丈夫ですか。行けるとこまで行ってよろしいですか。（発言する者あり）時間的に、まだ時間がかかるようであれば。

議員（3番 工藤 久司君） 10分ですべては無理だと思います。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） それでは、工藤久司議員が、せっかくもう前に出てきたんですけど、一応、区切りがちょうど悪いものですから、だから、今から休憩に入りまして、1時から再開する

ようにいたします。よろしくお願いいいたします。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

次に、12番目、3番、工藤久司議員。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 昼からのトップバッターということで、もう私とあとは信田議員しか残っておりませんが、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

前回の議会でも、教育長に学力テストの問題等を聞きました。昨日も、西畑議員の方から、今年度はどうするんですかという問いに対して、今年度も実施しますという教育長の回答をいただいております。

しかし、昨年4月に実施されて、その結果が公表される、結果が来るまで、まず半年近くかかったという問題点、今回は、我が町の問題点というの、前回の学力テストで少しずつではありますが、把握できているのではないかなと感じております。

そこで、ことしまた4月に学力テストを受けるということですので、期間は短いですが、結果を受けてから、教育長の方から、それに対して、少しでも学力向上のための何か対策を、教育委員会等、また、学校長会等で話をされているのかをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 学力テストの結果については、教育委員会にも詳しい報告をして、今後の対策について、県から、また、これは方針が出るという予告がございましたので、そのことを予告して、一応、委員会でも話し合っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 話した結果が、具体的にどういう話をまずされて、それが今度の結果でどうなるのかというのを聞きたいんですが、話せる範囲で、こういうことを主に学校の中で指導してくださいという話があってしかりだと思んですが、具体的にどんな話を、指導をしたのかをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 学力の向上というのは、端的に授業数をふやせば伸びるとか、そういう単純なものではないので、かなりの時間も必要です。そして、いろんな分析をした結果、やっぱりかなりじっくりと腰を据えて取りかからないことには、学力の向上は見込めないというところは、もうわかっております。

例えば、学力テストの上位圏、参考までに言いますと、全国でトップは秋田、新潟なんです。これは、ほんと正直なところ意外な感じが皆さん受けると思うんですが、何で、じゃ、秋田、新潟が成績がいいのかというと、いわゆる三世帯同居の家庭が多いというところがかなりの影響があるのではないかとこのように言われています。

そして、分析をまた重ねると、やっぱり何ちゆっても基本的な生活習慣、これが身についていない子供はやっぱりだめだ、学力、学問に集中できないということもはっきりしてると思います。以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 日常の基本的な生活が身につかないと、学力向上にも結びつかないということで、先般、教育長の方からも、朝ごはんをしっかりと食べましょうと。次の特徴ある学校づくりにも入ってくる部分になるんですが、そういう取り組みも含めてすることによって、学力テストを受ける意味もあるだろうし、それが結果として、本町の小・中学校にあらわれてくるとは思います。

1点、この学力テストが、一番現場で子供たちを指導している先生、教員に対して、ほんとに、この学力テストの目的とか意味とかがほんとに浸透しているのかなというのが一つお聞きしたいところなんですが、どういう形で、校長の方から各教員に対して、特に6年生を持つ担任、中学生であれば3年生を持つ担任に、どういう形で浸透されていくのかなというのがなかなか聞こえてこないような気がするんで、先生たちの間でも、中には、なんで学力テストを受けるんだろうかというような先生もいるのではないかなという気がしますので、そのあたりの対策、教える側にも、そういう意欲がないと、結果というのはついて来ないと思いますので、そのあたり、どんな形で指導をしているんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 築上町といいますか、第1学区に限っていてもそうなんですが、特に、築上町あたりは非常に組合の強いところなんです。組合の日教組の方針は、学力テスト反対です。これ、西畑議員さんも、きのう、その辺は触られたわけですけども、そういう先生にとっては、学力テストそのものに反対と。しかし、出た結果については当然気になっているはずだし、校長によっては、分析して、あなたのところは、何が、ここが弱いですよとか、算数が弱いですよというような指導をいただいています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 少しずつ、結果が出てくるでしょうという期待もしますし、基本的な生活習慣をもう一度見直そうということで、教育長が言ってます、朝飯を食べようとか、そ

ういう指導の方をもっとほんとに厳しく 厳しくというか、家庭のことになりますので、そのあたりというのは非常に立ち入りづらい部分もあるんでしょうけど、朝飯を食べていこうとか、例えば、どこかの町ではテレビを1日見ないで、ノーテレビデーみたいなのを議会で議決、条例化しているような話も聞きます。議会人としてまた考えなければいけないことなんでしょうけど。学校の取り組みとして、次の特徴のある学校づくりをという部分で、やっぱ学校単位でもいいですし、そういうような朝飯、また、テレビはどうだとかというのを、もう一度教育委員会の方で、教育長を含めてしっかり話をして、対策を練って、それを実現に向けてすることの方が、学力テストを受けるよりもまず先ではないかなと私はと思いますが、教育長、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） もう結論から申し上げますと、もう工藤議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

まず、教育三本柱は、体育、知育、徳育、その3本柱ですけど、最近、それにプラス食育というのが入ってきました。この食育は、僕はすべての基本に、まずは土台だと思っております。体力づくり、きのうの、私の報告で、中学生ですと21%の子供が朝食を取っていないと。これでは、体力もつくわけはないし、授業にも集中できないと、こういうことはもう明らかなんです。

ちょっとおもしろい例を報告をしますと、長野県の上田市というところがありますが、ここは5日の完全米飯給食に取り組んでいるところなんですけども、これをやり出したら、子供が授業に集中するようになった、暴力がなくなった、先生に対する暴力、友達同士の暴力も少なくなったと、そういう報告があつて、学校が荒れとった中学が落ち着いてきたという報告が、以前なされたことがあります。

そういう意味もやっぱり含めて、やっぱ腹の太った、おいしい物を食べて、勉強に集中するというような、やっぱり、そういう環境をつくってあげたいと、こういうふうに思います。

それから、もう、今、食育の件も重要だと思いますけれども、家庭の教育力が非常に極めて低いと、家庭での生活習慣ができていない、これも言えると思います。

したがって、今、おっしゃいましたノーテレビデーとか、こういうのも一つの方策としては考えるべきところではないかと思っています。少し、そういうところを、本当の基本のところをじっくり腰を据えて取り組んで、落ち着いた環境の中で子供が勉強できる、そういう環境づくりに取り組まないといけないというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今の、家庭の環境が基本に当然なりますし、それがどうしても学校に依存して、親が学校に対して過剰な要求をしたり、また、無理な注文を言ってきたりという、何か今、「モンスターペアレント」とかという言葉で表されてるみたいですが。

まず、今回の予算でも、築城中学校にまた部外者の臨時講師というような形で2名ですが、上がっておりますが、議案質疑の中でも、いつまで続けるんですかという質問をさせていただきました。落ち着いたら当然切りますよということだったんですが、そもそも、その原因がやっぱりあったと思うんです。今、教育長が言われるように、やっぱり家庭の中、親の、いけば、今親のしつけ、親の教育というのでも叫ばれているところですが、それに対して、もう少し地域、それから、学校、昔のように地域、学校とかが今以上に連携を持てるように、一体になって学校教育、学校運営に協力できるような体制というのをつくることで、そういう過剰な要求をする親というのは減ってくるのではないかなと私自身は思いますが、教育長、どういう見解でしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 最近、地域社会の教育力も非常に落ちてくることはもう事実で、築上町内を見ますと、例えば、登下校中の子供を見守ったり、あるいは、学校に行き、子供を門のところであいさつ運動をしたり、そういうようなことで、かなり学校と強力体制は僕はできてきているのではないかと。これは、昔もしていた嫌いもあると思いますけれども。とにかく、築城中学校に指導員を2人、また、ことしも置きたいということで、ことし予算要求をし、認められております。これは、やっぱり学校を落ち着いた環境にしなければ、子供はやっぱり勉強できないと、もう、これは結果にあらわれます。もう、そのとおりだと思いますので、何とか荒れた学校を抑えていくというのが、もう私のこころ、二年のもうほんと全力を注いだと言ってもいいくらいエネルギー取られました。おかげで、築城中学がかなり落ち着いてきたと、そういうことでありますので、来年も、今この時期で、その指導員をカットすれば、また元の木阿弥になる可能性は十分にあるということで、もう1年、ひとつ入れて様子を見たいということで、ことしは取り組んできております。何とか、皆さんの協力を得て、落ち着いた学校にしたいということでございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤久司議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今の、いろいろ、門に立ったり、また、登下校中に親が立ったりとかというような取り組みをしてると思います。

ただ、ほかの、じゃ市町村に比べてどうなのかということ、意外に、豊前市に行くと、もう朝 豊前市に限ってですけど、豊前市に行くと、朝とか夕方、物すごく腕章したおじいちゃんとか物すごく並んでいるし、町中には、防犯モデル地域というような看板というか電柱にずらっと掲げて、なにか、そういう子供たちを守ろうとか、子供たちの安全を確保しようという取り組みは、非常に我が町に比べたら、上を行っているんじゃないかな感じがします。実際、全然してないわけじゃないでしょうけど、まだ、そういう地域とのネットワーク、また、地域との、そういうかわりというのが、今現時点では私は薄いんじゃないかなと。もう少し、もっともっ

と学校から、また教育委員会の方から地域に投げかけるべきだと、それが強いて言えば、そういう学校が荒れるとかいう対策の一つでもなると思います。

教育長の方から、ぜひ、そのあたりをもっと強力に推進していただいて、落ち着いたと言われる学校づくりにしていただきたいと思います。

最後に、1点、学校についてですが、教育長の考える「特徴ある学校づくり」、これを、今教育委員会の方とかでもいろいろ話はされていると思いますが、いろんな地域性もあるでしょうし、規模もあるでしょう。ですから、その中で、この築上町の小学校、中学校、小学校、また、中学校に対する、一番大きな柱というか、その目標というのがもしあれば、教育委員会、どんな話をされているのかというのを知りたいんですが、個人的な考えでもいいですし、教育委員会の中で話されてる、こういうものが柱で、この築上町の小学校、中学校の取り組みをやっていこうという話があれば、何点がお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、一番、町の教育委員会が力を入れているのは、いわゆる、米飯給食に対する取り組みであります。

これは、5日とも米飯給食に切りかえていくというのは、この前、町長からもありましたけれども、来年度は小原小学校、西角田小学校、上城井小学校と八津田小学校1校をプラスして、4校に広げていくと、再来年は、さらに、そして、5カ年目では全校小・中学校すべての子供が5回とも温かい炊き立ての御飯を食べられると、こういう体制に持っていこうということっております。

これも、最初は私は非常に軽く考えていまして、いや、もう学校がやる、町がやろうと思えば簡単にできるんじゃないかぐらい思っておりました、実は。ところが、学校給食会という一つの団体がございます、今は、そこを通して野菜、築城町は米も入ってるわけですけども、旧築城町は、野菜、そういうものも取り入れているわけです。これを、やっぱりないがしろにするわけにはいかないということから、やっぱり非常に我が勝手だけでなかなか簡単にできない。それから、2日は今パンですから、このパン業者のいわゆる契約も残っておりますし、パン業者の生活もあるということで、我が勝手に切るわけにもいかない、そういう問題があるということに直面しました。そこで、やはり、これ5年ぐらいの時間をかけて、徐々に、そういうふうにならざるを得ない、今、実は形になった、こういうことです。

先ほど申し上げたように、食育がすべての基本であるというふうなとらえ方をして、とにかく、早く、そういう給食を全校の子供に食べさせたいと。これ実は、福岡県で最初なんです、この取り組みは。今、こういうことをやっている学校は1校もありません。宗像が4日が米飯で、1日がパンだということを聞いております。今、実は、あっちこっちから注目されております、そう

いう意味では、築上郡の上毛、吉富、それから、豊前市あたりも築上町の取り組みをまねようやないかという声が、今かなり強くなって、多分3月議会にもかなり出てるんじゃないかと思えます。

そういう今は当面、まず米飯給食、これを定着させようというのが大きな目的でございます。
議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 福岡県でも、この米飯給食週5日というのが福岡県で初めてで、ほんとに、それは特徴ある学校づくりにもなるんであろうと思います。

ただ、子供たちの声というのが、教育長さん、ほんとに御飯の5日間、じゃ、求めているのか。ですから、パンを好きな、家が今パン食、朝多いと思います。御飯でもそうでしょうけど。そのあたりの実態というのもやっぱり調べて、ただ米飯に5日間したからどうのこうのという結果にはならないと思いますし、それでも、きちっと朝、御飯を食べさせることとかということに力を置いていただきたいし、それは今真剣に教育長の方で取り組んでいただけているのであれば、ぜひそれを強力にやっぱ信念を持って推し進めていただいて、やっぱ落ち着いた学校、特徴ある学校づくりに努力していただきたいなと思います。

小・中学校の現状についての質問は、これで終わりたいと思います。

次に、行政改革についてですが、自主財源確保に向けての税の収納率の状況はということで質問をさせていただいております。

単純に、18年度の収納率と19年度、今現在、まだ終わってはないと思いますが、今現在での見込み、見通しというか、前年度の収納率を上回ることができるのか。なぜかと言うと、これだけ財源を削減して、非常に厳しい予算組みをしております。ということは、まだまだ収納率が90%前後だったと記憶していますが、それが1%も上げることによって自主財源はおのずとふえるわけですから、その努力、また、今経過なりを教えてくださいなと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野です。

2月末の税の収納状況についてお知らせしたいと思います。

滞納分の状況でございますが、前年の2月等の対比という形になりますが、町県民税につきましては4ポイントのアップ、それから、固定資産税については3.6ポイントのアップ、それから、軽自動車税については3.2ポイント、それから、国民健康保険については1.3ポイントと、いずれも滞納税につきましては、前年よりも改善されてると思っております。

それから、現年度分の状況ですが、同じく前年同月比 要するに、去年の2月との比較ですが、町県民税ですが、皆さん御存じと思いますが、税源委譲という形の部分で、町県民税税収上がっております。

その中で、県下平均、これは県の地方課長、それから、県の税務課長が県下全域の全市町村を回って、収納率が下がってるということで、県下平均1.6ポイントを町県民税の収納率が下がってるということで、各町村に努力してもらいたいという形で回ってきたわけですが、その町県民税につきましては、当町としましては、0.6ポイントの一応マイナスになっております。それから、国民健康保険税につきましては1.8ポイントの増、それから、軽自動車につきましては1.4ポイントの増と、それから、固定資産税につきましては1.7ポイントの一応減という形の部分でなっております。

今後も滞納整理ということで、私どもが、今度は、今現在滞納整理指導員という形を配置していただいておりますので、今まで不動産等の差し押さえにつきましては、今年度40件の差し押さえ、その内訳としましては、不動産、あるいは、町長が前お話ししたと思いますが、国税還付金、それから、土地の貸付料と、あるいは、町から支払う町の債権の差し押さえという形で40件の差し押さえをしているところでございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 滞納分に関しては、今の課長の説明ですと、少しずつポイントはアップしている。でも、現年度分に関しては、ことしは住民税源委譲ということで、所得税から住民税に税委譲されて、非常に税の調定額自体はぼっと上がっています。ですから、一概に比較はできないんでしょうけど、若干の今のところ前年比と比べたら、若干マイナスというような形で報告をもらいましたので。去年の議会、いつの議会だかちょっと忘れたんですが、管理職の課長さんが、税の集金に回ったか、何か1日回って、非常に一時的ですけど成果を上げたというような報告が、私、記憶しているんですが、その後、管理職の課長さん方は、その窓口というか、きっかけをつくったと思うんですけど、徴収業務と言うんではないんでしょうけども、そういう試みは、その後あってるんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 椎野税務課長。

税務課長（椎野 義寛君） 御指摘の分につきましては、全管理職が、一応10月の22日から10月の26日間の1週間、全管理職を各地区に張りつけして、徴収をしていただきました。それで、かなりの成果は上がったと思います。

その後、私ども、徴収専門官もおられますので、この方を中心に、一応、その場で税金の徴収というか、そういうのがなくて、納付の確約ができたことについては、徴収官を専門にして、その分のフォローをしていったところでございます。

それから、それ以後につきましては管理職の徴収というものはありません。一応、管理職の徴収は年1回という形の分で、一応、予定はしておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 年に1回ぐらい全管理職で回って、成果を上げるということで、非常に、このあたりというのは、町長も収納に関しては、尻をたたいて頑張らせているという答弁もありましたので、実際、そうしてるのかなというふうに理解をします。

できれば、年1回じゃなくて、年に2回ぐらいでもいいんじゃないかなと思いますし、どんどんいいことは、効果のあることはどんどんするのが改革だろうし、そのあたりはまだまだやる余地もあるでしょうから、そのあたりはどんどん強力に進めていただきたいと思います。

滞納整理の、今2名の専門、徴収官というお名前なんでしょうか。2名の職員の方が、ほんとに最前線で頑張っていたいて、この結果が、今滞納分のポイントアップにつながったと思います。

実際、現場の方でほんとにどういう取り組みというか、どんな苦労があるのか、こうすれば上がるだろうと。実際、小林さんの方はことして退職するという事で聞きましたので、そうなる1名減になるわけです。それも、これ、いいという、ポイントも上がっている徴収専門官の方が1人少なくなると、また補充もしなければいけない、これを、今後どういうふうな形で町長の方で押し進めていくのか、このままこれで終わってしまうのか、まだ継続的にずっとやっていくのか、そのあたりをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 人事的には、少しずつ変わる可能性もございますけれども、来年度、大分人数が減ります。そういう形の中で、どういう配置をするかちゅうのは、議会が終わってからじっくり考えてやろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） じっくり考えていただいて結構なんですけど、実際に、2人の徴収される方が一番いやな仕事ったらあれでしょうけど、最前線でいろんな日夜、町内に限らず、町外にも飛び回って徴収してるわけですから、それが実際、こういう結果でポイントアップしたということであれば、当然、じっくり考えて結構なんですけども、当然、継続してやっておくべきじゃないかなと、私は思います。実際に徴収をされる小林さんの方に、ちょっと、最前線でどういう取り組みをしたから、どういう効果があったかということがもしあれば、お答えをお願いしたいんですが。

議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。小林担当官。

徴収専門官（小林 實君） 徴収専門官を4月から背任をして、ほぼ1年間にわたり徴収をしてまいりました。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと声が小さいんですが。

徴収専門官（小林 實君） 全員おのおの滞納の額、それから、状況等が違いますので言えませんけれども、私たち専門官が2人で取り組んだ内容についてを御報告をしたいと思っています。

4月から前半の6、7月あたりまでは、旧椎田町、旧築城町の徴収記録簿、徴収簿の集約をいたしまして、今までは訪問徴収を重点的にされておったんじゃないかならうかということで、私たちの職務があるんだということで、その前半の三、四カ月は、地区内を重点的に戸別訪問をしてまいりました。それで、幾らか久しぶりに徴収に来たなというようなことで、滞納者から、そういった意見が出ておりました。

半分から後になりまして、一応、区域内、行政の区域内の中で回った中で、ひととおり1カ月、1カ月をめぐりに回ってきましたので、隣のみやこ町、行橋市、それから豊前市、吉富町、それから、上毛町あるいは中津市というぐあいに訪問徴収をいたしますと、今まで来てなかったのにどうしてかというような形の中で、今まで以上ちゅうですか、思ったより徴収の金額は上がってきたと思っております。

そこら辺を総合してまいりますと、やはり一番にベースになるのが、その行政の区域内のやはり月1回ぐらいを頻度に回っていかないと、滞納者でも、お互いのコメントがないのが梨のつぶてになっておるのが、滞納額がどんどん増える要因になっておったと思っております。

何回かに一遍でも役所の方に電話が入ってきたり、私の方に指名をかけていただいて、どんな形で払えばいいだろうかというような形で、やはり訪問徴収、それから、訪問のコメントのやり取りが、これからの徴収率の向上に上がるものだと思っております。

やはり、管内の徴収に比べて、やはり近郊の徴収率が、これは上がったなというのはひしひしと考えております。ことし1年、そういったような実績を踏まえましたので、もう少し遠くまで行ける余裕のあるようであれば、そこまでもすればいいんじゃないかなと思っております。

しかしながら、5年ぐらいそのままにしておると、徴収ができなくなるというような形にもなりますので、やはり、そこまでにどうしても対応した者とコンタクトを取らなければ、そういったような形になりますので、その必要はあるかなと思っております。やはり、徴収専門官によって、戸別に徴収をして回ることは必要ではないかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今の小林さんの答弁を聞いて、町長はどう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ほんとに職務に忠実に事務をやってもらったというふうに思っておりますし、できれば、今後人的な配置という形になれば配置をしていきたいとは思っておりますけれど、これがずっと永久的かという形になれば、そうではなからうかなというふうに考えておりま

すので、職員数全体とのにらみ合いをしながら、適材適所の配置といいますが、そういうものを考慮していきたいと、このように考えています。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） もう考える余地がなくて、やっぱりしっかりとした滞納者に対しての取り組みをすれば、今、小林さんの方から言ったように、どうやって払ったらいいだろうかという、名指しで相談に来たりもするわけですから、それがなくなることによって、滞納、せっかくことし4ポイント、3ポイントと上がっている滞納率がまた下がるということは、もう目に見えているんじゃないかなと思います。

もう1点、前回18年度の決算では、不納欠損を何百万円ぐらいしてます。それは生活保護云々とか、死亡をしたとかというようなのが、一つの大きな原因だったと思うんですが、この滞納の中に、例えば5年で、これは時効になります。それを今時効にしないがための専門官による徴収もあるでしょうし、国税局の0Bの方が差し押さえですか、差し押さえとか誓約書とか書いて管理してると思うんですが、それ以前の、もう、これは取れないものというのはやっぱりあるんじゃないかなと思うんですが、今後、その不納欠損について、しなければいけない時期が来るのかどうか分かりませんが、全体の滞納額何億かある中の、もう取れないやつというのは不納欠損にするべきとは思いますが、今後、その辺の対応というのをどうしていくのか、今、現時点でやっていける部分というのは時効にしないで、どんどん徴収もできるでしょうけども、それ以前のものというのがやっぱりあると思うので、それについての対策なり対応を今後どう考えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、私としては、法的に権利のないものは、これはもう放棄せざるを得ないでしょう。しかし、これを法的に権利のあるように、時効にならない形の一部納入とか差し押さえ、そういうもので、いわゆる時効を阻止する方策をやっぱり当然取るという形を、職員考えてもらいながら仕事をやらせてもらおうと、これが大事ではなかろうかなと思っておりまして、落とすべきものは当然落とすということで、生活保護に陥って、以前の税金が残っておるという形になれば、3年たてば、当然これは不納欠損にせざるを得ないし、それから、明らかに、ずっともう昭和20年、30年代の税金が残っていると、これも多分、不納欠損の要因になるべきものじゃないかなあと思います。既に、もう昔から落としてきておるんじゃないかなあと思いますけど。当然、時効の措置が完全に認められるものについては、これは時効で落とすべきだろうと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 椎野課長、いいですか。

税務課長（椎野 義寛君） 時効の件ですが、確かに、そういう件の分の時効というのは考えられます。それで、今現在、滞納整理の指導官によって差し押さえをする以上は、という、差し押さえという法的措置を取る以上は、法的なもので、間違いのないという形の部分で今精査いただいております。その人が、分納で誓約した分が何年からあるのかとか、そういう形で精査してやっておりますし、その中で時効、この分は時効に該当するということについては、今後、そういう時効という形の部分で不納欠損処分をしなければならないという形を思っていますが、それぞれ1件ずつ納付状況等を精査しながら、時効という形の部分であれば、先ほど町長が言ったように、法的に落とさざるを得ないという形になっておりますが、それもないような形の部分で、今現在進めているのが、分納制約という形で、分納制約していただければ、債権を確認していただいておりますので、その時点で時効が中断するという形になっておりますので、一応分納制約という形の部分で、現在進めているところでございます。それと、差し押さえという形で、そういう形でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 不納欠損せいということではなくて、やっぱ、そういう時効が来ないように事務的な処理をきちっとしていただきたいし、滞納の方に関しても、今、2名の方がほんと必至で頑張って、ポイトンも上げてます。財政が、先ほど言いましたが危機的状況の中で、やっぱ払うものは払っていただきましょうという、国民の納税義務で払ってもらわない人に払ってくださいということですので、それがやっぱ時効にならないようにきちっと払ってもらえるように、今、少しずつ、右肩上がりで行ってるんであれば、これをきちっと、どうして右肩上がりになったのかを検証していただいて、また来年に向けて、再来年に向けて、税収収納率アップするように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） 次に、13番目に、19番、信田博見議員。信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 通告に基づきまして、質問をいたします。

質問事項は1点でございます。

足腰の強い築上町を築くために、と、とてつもなく大きな、また漠然としております。

この築上町の周りがどのような状況になろうとも、要するに、日本の国がどのような状況になろうと、世界がどのような状況になろうと、この築上町はしっかりと地に足をつけて踏ん張っていけると、そういう自信と底力を持って悠々と進んでいけるために、今何をすべきかということでもあります。

今、世界の状況が目まぐるしく変わっております。一挙に地球規模の話になりますけども、特に、日本と一番関係が深いアメリカ経済が非常に危ないといわれております。2012年ごろには、ドル安が進んで60円ぐらいに下がるだろうという人もおります。そうなれば、アメリカ経済は破綻いたします。日本という国は、アメリカのドルをどんどん買ってありまして、今、それが400兆円にも膨れ上がっているということでもあります。

国の借金も、つい先ごろまでは800兆円だとか、そこら辺行っておりましたけども、今1,000兆円を超えてるんじゃないかというふうにも言われております。ですから、よく考えると、一寸先は闇だということだと思えます。国から、いつまでもお金がもらえらと思ったら大間違いで、後で痛い目に遭うんじゃないかという気がしております。

先日、築上町の築上町音頭という、この音頭の披露が、そういう式典がありましたけども、そのときに、基調講演をしていただいた、これはRKBだったと思うんですけど、探検九州という番組のキャスターをやられてる白木正四郎さんのお話を聞かせていただきましたけど、この白木正四郎さんも2012年ごろが鍵だという話をしておりました。白木さんは、もうすぐドルは80円ぐらいになるだろうというふうに言っておりました、根拠は、話されなかったんですけども。また、白木さんは福岡県人でありながら、この築上町のことを何も知らなかったと。築上町が、こんなに素晴らしいところちゅうことは、ほんと知らなかったと、申しわけなかったというふうに言っておりました。そして、この町は、目の色変えて、企業誘致をしなくても、この豊かな自然と伝統文化と豊かな心を持った人がいれば、何とかやっていけるんじゃないのという、簡単に軽く言われておりました。

ほんで、足腰を強くというのは、私が言いたいのは農業、林業、漁業 この第1次産業、地にしっかり足がついた、この第1次産業を今のうちのしっかりと基礎づくりをしておく、そうすると、日本がどのように、世界がどのようになろうとも、この築上町は踏ん張っていけると、そういうことじゃないかなというふうに思います。

それと、この町民がほんとに今までずっと1年に1回楽しみにしておりましたシャンシャン祭りでございますけども、もう取りやめて2年目になります。この農業、林業、漁業をやっている人たちにとってのやっぱ一つの楽しみだったろうと、産業フェスタ的な部分もありましたから、そういうことで考えるならば、やっぱし、このシャンシャン祭り、産業フェスタのようなものは開催してほしいと、このように思います。

また、町民も体育祭はどうでもいいけど、やっぱシャンシャン祭りをやっぱしてほしかったねという人が非常に多いです。そういうところで、非常に漠然としておりますけども、町長の意見を聞かせていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 信田議員は、足腰の強い築上町を築くためにということで、非常にすばらしい質問でございますけれども、特に、農林漁業と商業をしっかりした基盤づくりと、当然、築上町は、それをやっぱ第一にしなければいけないだろうとは思っております。というのも、神代の昔から、この築上町は農林漁業で生活を営んできたと、そしてまた、英彦山を中心に川が何本か流れております。一番大きいのが城井川でございますけど、この城井川の水で生活してきたのは、城井、それから、築城、八津田、高塚あたりの皆さんが、それと、あとは岩丸川、真如寺川、それから、小山田川もございます。

そういう形の中で、ずっと向こうまで行けば、石堂、それから、福間の菜切のいろいろちっちゃな河川もありますけど、それらの、いわゆる英彦山の水系で、大きく言えば城井川水系といえますけど、この水を頼りに生活を、農林水産業を営んできたわけでございます。

これが、戦後、これは減反政策でも申しましたけれども、戦後の高度成長期になって、この1次産業が低位ないわゆる関係に置かれてきたといいますが、いわゆる農産物の価格が他産業に従事する皆さんの給与よりも上がらずずっと抑えられてきたということで、1次産業がどうしても不利な状況になってきておるといのは、否めません。そういう形の中で、やっぱり農業で頑張ってる方もおります。そういう形の中で日本を見直そうということで、脱サラ、新規就農とかいう方々もふえております。基本はやっぱり人間が生きるためには、1次産業を大事にしながら、人間が食料を自給自足していくというのは、これはやっぱり第一だろうと。今後、今日本の食糧自給率40%ですが、39%という節もありますけれど。

そういう形の中で、この40%、後60%は輸入に頼っておるわけでございますし、この輸入が途絶えた場合どうなるかという形になれば、都会の皆様、大パニックになろうと思います。

築上町は、まだまだ農地を有しておるということで、年間計画的な栽培をしていけば、築上町での域内生産、域内消費という形の食生活はできるのではなかろうかなあと考えておる。これが、やっぱりひとつ足腰の強い農業という形になりましようけども、やはり人間生活する以上、やはり文化的な生活も望んでまいります。車がなければ生活できるんですけど、やっぱり車が欲しいという形になって、みんなが車に乗っておれば自分も乗りたくなると、これはもう世の常でございますし、そういう形の中で、やはり、そういうふうに、国の政治、それから、社会的な経済戦略の中で、いわゆる文化の形成も変わってきておるようでございますけど、そういう一つの世界の流れも把握を感じながら、エタノールの事業等も、これもやっぱり本町にとっては、やはり農業生産のための事業だというふうなとらえ方で推進をしておるわけでございますし、そういうことで、1次産業、結論を申すと、大事にしていかなければいけないと、そして、1次産業があって、地元の商工業が潤うという形になる、この構図は、昔も今も、私は変わらないんではなかろうかなと思っております。

それで、昔は、一応商業の中心は椎田の町中が、この築上町、中心でした。築城は、戦後に、いわゆる米軍が来て、自衛隊ができて、築城の駅前が一応商店街化してきたという状況でございますけれども、すべて築城の方、城井の方全部、椎田まで買い物に来ておったわけでございます。

そういう一つの商業中心地は、現在の、今、椎田寂しく空き家、それから、空き地が多くなっておりますけれども、あそこの、この築上町の皆さんが買い物の地ということで、これがいろんな経済情勢の関係で、郊外の大型店舗が進出してきたりというようなことで、商業の形態も変わってきたというのは、これ、否めません。

しかし、地元の皆さんで何とかいうことで、商工会の皆さん頑張ってくださいまして、来年には、商工会の合併も、これは常時するというふうに今両商工会長から話を伺ってるところでございますし、基本的には、やはり行政は、それのお手伝いをしながら1次産業、それから、商工業の皆さんがほんとに自分たちでやる気を起こすような形のものお手伝いできればなあと考えておるところで、企業誘致も、これは大事でございます。やっぱり働く場がなければ、この前の白木さんは、都会の皆さんから見た築上町ということで、非常に自然が素晴らしいということは、僕も伺っておりますし、この自然を残しながら、やはりある程度の所得をそれぞれ稼げる町にしなければ、この町はやっぱりゴーストタウンになるであろうというふうに考えておりますので、調和の取れた町づくりをして、基本を1次産業に見据えたところで行きたいと、このように、それから、シャンシャン祭り、これについては、いろんな提言を受けまして、椎田だけの事業だから、築城は参加しにくいという考え方があって、町民体育祭もしかりです。そういう形の中で、ひとつの何かイベントをとということで立ち上げたのが、両町の共通する神楽と、それから、郷土芸能の楽ですね、楽のこれを長期間やっぱり何とか残していこうということで、祭りを1月の26、27ですか、2日間にわたって開催をさせていただいたところございまして、これに付随いたしまして、いろんな肉づけを、産業振興ということで、これは神楽も楽も、やはり農業の神でございます。いわゆる、農業生産活動にお礼を言い、また、豊作を祈りと、そして、無病息災を祈りというふうなことで、それぞれが営まれてきた文化でございまして、その文化の継承、そして、これに花をつけて、いろんなまたイベントもできるような形の企画がなされていけばいいんではないか、そして、旧椎田、築城という関係なく、町民の全体が気持ちよく参加できるような一つのイベントが形成できればいいんではなからうかな、このように考えおります。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） わかりました。ありがとうございました。

農業、林業、漁業ということで、この第1次産業をしっかり守っていくことが、足腰の強い築上町を築いていくことになるということでございますけれども、この、祭りの行事、この前、中央公民館でありました、2日間とも出席しましたけども、非常に満員で盛況でございました。あ

れに、この産業祭みたいなのを一緒にすると、もっとすごいんじゃないかなあという気がいたします。

それで、あんまり分割してしまうよりも、やっぱり一緒にやった方が、人がいっぱい集まるような気がします。

それで、どういう形であれ、このシャンシャン祭りという言葉はもうないでしょうけども、築上産業フェスタじゃないですけども、文化フェスタ、何でもいいんですけども、それをやってほしいと思います。

それから、町長、いつもお金がない、お金がないと言われますけども、思考は現実化するという言葉があります。思考、要するに、考える、思い考えというのは現実化するんだということがあります。これは、そのとおりだろうと、そのとおりだという人が多いんです。こうなる、自分が考えたら、こうなるそうでございますので、お金がない、お金がないといっつも考えよったら、お金がなくなるそうでございますので、（笑声）この築上町というところはすばらしいところだ、裕福なところだというふうに考えていってください、ぜひ。答弁いいです。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これで、本定例会においてのすべての一般質問を終わります。

・

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後 1 時 56 分散会